

別 添

経 済 産 業 省

20260729保局第1号
令和8年7月29日

一般社団法人全国LPガス協会 会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和8年7月28日に発生した熊本県を震源とする大規模地震により、広範囲にわたってLPガス供給設備等への影響が懸念されており、揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意する旨の発表もなされているところです。

LPガス販売事業者等におかれては、何よりも作業時の安全を確保した上で事業活動に取り組んでいただく必要があります。

つきましては、貴協会におかれては会員事業者に対し、下記事項について周知徹底を図るとともに、保安の確保に万全を期されるようお願いします。

記

1. LPガス供給設備の維持管理の徹底

今回の地震の影響を受けた地域においては、LPガス供給設備について、地震による影響の有無を改めて確認するとともに、安全性の点検及び必要な維持管理を徹底していただくようお願いします。

2. 保安業務の実施体制等の再確認

1. の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて再点検をお願いします。

以 上